

防災のワンポイント

- 地震発生時に、家具類の転倒・落下・移動などで、負傷する事例が多く報告されています。こういったリスクを減らすため、平常時から室内の安全確認を行いましょ。
 - ①家具等を固定する
 - 地震が発生した場合に、タンス等の大型家具の転倒、照明の落下、キャスター付きの家具の移動を防ぐ。
 - ②避難経路を確保する。
 - 地震の揺れが収まった後に、すぐに避難できるように出入り口を確保する。

- 廊下や階段に物を置かない。
- ③ガラスの飛散を防ぐ。
 - 窓やガラス製の扉などに、割れたときの飛散を防止するフィルムを貼る。
- ④火災などの二次災害を防止する。
 - 電気製品を固定し、地震が発生した場合の転倒・落下などによる発火を防ぐ。



運転免許自主返納 支援事業のお知らせ



- 公共交通機関の利用促進と高齢者の運転による交通事故減少を目的として、運転免許証を自主返納された方に町内公共交通機関で利用できる回数券等を交付しています。
- ▼支援対象者 町の住民基本台帳に記録されている方のうち、65歳以上の方であって、運転免許証を自主返納し、返納した日から1年を経過していない方。
- ※自主返納とは、ご本人が自らの意思で運転免許証を有効期限内に返納することをいいます。
- ▼支援内容 次の回数券のうち、自由な組み合わせにより15,000円以内で交付します。なお、交付は1人1回限りです。
 - ・那須町民バス
 - ・デマンド型乗合交通



- ・福祉タクシー
- ・路線バス
- ▼申請および交付の方法
 - ・申請場所 総務課および各支所
 - ・回数券は、後日、自宅に郵送します。
- ▼申請に必要なもの
 - ・栃木県公安委員会が発行する「運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写し
 - ・印鑑
- ▼問合せ 総務課防災交通係
 - ☎ 726902

春の交通安全県民総ぐるみ運動

「マナーアップ!あなたが主役です!」

- 運動の期間 4月6日(木)~4月15日(土)
 - 運動の基本 「子どもと高齢者の交通事故防止~事故にあわない、おこさない~」
 - 運動の重点
 - ①歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - ②後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ③飲酒運転の根絶
 - ④「子どもや高齢者に優しい3S運動※」の推進
- ※3S運動とはSEE(発見する)、SLOW(減速する)、STOP(停止する)の頭文字で、運転者や自転車利用者に対して呼びかけ、交通安全意識を高めていく運動です。
- 主唱/栃木県・那須町



スタントマンが交通事故を再現(交通安全教室)